

プロポーザル実施公告の取扱いについて

令和2年4月6日付で公告した名古屋競輪開催業務及び名古屋競輪場等の管理等に係る総合委託に係る公募型プロポーザルについて、プロポーザル実施公告2参加資格(11)の取扱いは次のとおりとします。

令和2年8月20日

名古屋競輪組合 管理者
名古屋市長 河村 たかし

1 プロポーザル実施公告2参加資格(11)の取扱い

「発売払戻機器を自ら持ち込み、自ら保守することができる者」には、発売払戻機器製造事業者に限らず、機器の持ち込み及び保守について、再委託することなく自ら行うことができる者を含みます。

なお、「発売払戻機器を自ら持ち込み、自ら保守することができる者」であることの確認は、実際に他場において発売払戻機器を自ら持ち込み、自ら保守した実績等をもとに判断します。

2 担当部署及び問い合わせ先

〒453-0053 名古屋市中村区中村町字高畑 68 番地
名古屋競輪組合総合委託担当
電話 052-411-0013 FAX 052-411-9767
メールアドレス sougouitaku@nagoya-keirin.jp